
「青年評議員・全国的青年連絡組織の 役割についての説明会」のご案内

ユネスコ協会・クラブ 御中

全国の15歳～35歳の青年会員が自動的に加入している『全国的青年連絡組織』からのお知らせです。

本年度、全国的青年連絡組織では、全国的青年連絡組織の本会役員と日本ユネスコ協会連盟の青年評議員の選挙を、青年会員の中で行います。

それに伴い、2022年11月13日に、オンラインにて「全国的青年連絡組織の本会役員と日本ユネスコ協会連盟の青年評議員の役割について」の説明会を実施いたします。

貴ユネスコ協会・クラブの青年会員のみなさまへの参加の呼びかけをお願いいたします。

2022年11月13日（日） 午前10時30分～11時00分
ZOOMにて開催いたします。

<https://bit.ly/3Nke8RQ>



時間になりましたら上記リンクかQRコードからZoomに参加してください。

事前申し込みは不要です。

都合が合わない方のために、説明会の録画を下記URL・QRコードより配信します。

後日配信用URL：<https://sites.google.com/view/setumeikai113>



こちらの資料でも全国的青年連絡組織と、青年評議員の役割について記載いたします。

～青年評議員・役割について～

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の評議員の職務は、以下の通りである。

評議員は、評議員会を組織し、理事会に対し、この法人の業務執行、事業計画書及び収支予算書等について参考意見を述べる事が出来る。	(日ユ協連定款第7章第45条)
--	-----------------

具体的には、下記のような事項が規定されている。

- ・評議員候補者は、ユネスコ活動に深い関心を持ち、その重要性を十分認識し、かつ、評議員としてふさわしい見識を有するものとする。(評議員選任に関する規定第1章第2条)
- ・評議員の候補者は原則として評議員会へ毎回出席が可能であることとする。(同上)
- ・評議員はブロック代表理事と共に、民間ユネスコ運動の発展に全面的に寄与するものである。

(第486回理事会にて決議)

青年代表の評議員については、全国的青年連絡組織が各ブロック(北海道・東北・関東・中部東・中部西・近畿・中国・四国・九州)より1名の評議員候補を選出し、日ユ協連の総会に提出する。総会の決議により、評議員が選出される。また、青年評議員9名の中から2名の理事を選出する。

青年代表の評議員については、評議員会(年2回以上の開催)の出席に際して交通費が支給される。また、所属ブロック内の各ユネスコ協会活動情報等の収集、発信作業が求められている。収集した情報を基に、所属ブロックの代表として諸会議に出席する職務が発生する。

～全国青年連絡組織・役割について～

●全国的青年連絡組織とは？

日本全国のユネスコ協会、クラブに所属する青年会員（15歳以上35歳未満）が自動的に会員となるネットワーク組織を「全国的青年連絡組織」といいます。

●全国的青年連絡組織の目的として、以下の二つを掲げています。

1. 全国及び地域のユネスコ運動活性化のために青年ネットワークを維持、強化する。
2. ユネスコ運動に関する青年の意見を集約し、民間ユネスコ運動の促進をはかる。

⇒全国的青年連絡組織は全国で活動する青年たちの仲間作りや活動作りのサポートを行っています！

全国的青年連絡組織では、

以下のような想いで一緒に活動していければと考えています

- 全国各地の青年がそれぞれの地域で活動するのを支援するための事務的な役割を担っていく
- 全国各地の青年の活動情報を収集し整理し、発信していく

全国的青年連絡組織HP：<http://www.youth-unesco.net/index.html>

全国的青年連絡組織 e-mail: seinen@unesco.or.jp (担当:長坂)